

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和7年8月29日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月5日 午前10時00分			副議長 森田明彦
	散会	令和7年9月5日 午後2時04分			副議長 森田明彦
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	水山洋輔	出	9番	宮崎良平
	2番	大串友則	出	10番	川内聖二
	3番	古川英子	出	11番	増田朝子
	4番	阿部愛子	出	12番	森田明彦
	5番	山口卓也	出	13番	芦塚典子
	6番	諸上栄大	出	14番	田中政司
	7番	諸井義人	出	15番	梶原睦也
	8番	山口虎太郎	出	16番	辻浩一
					欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長		茶業振興課長	岩吉栄治
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長		農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	
	税務課長	三根伸二	学校教育課長	
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事	奥山博一	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松尾良孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿		

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年9月5日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4 議案質疑
- 議案第45号 嬉野市入湯税基金条例について
- 議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 嬉野市都市計画マスタートップラン・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第57号 財産の取得について
- 議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）

午前10時 開議

○副議長（森田明彦君）

みなさんおはようございます。本日は、議席番号16番、辻浩一議員が欠席であります。定

足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から、議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてほか2件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてから、日程第3．議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）までの3件の議案を一括して議題といたします。

これより朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。それでは、本日、今定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げたいと思います。

その前に、議会初日に少し提案理由の説明の中で言及をいたしましたけれども、全国茶品評会におきまして3年連続の日本一、4冠の達成ということに期待がかかるというふうに申し上げましたけれども、その議会開会当日の午後に、うれしい知らせがもたらされました。全国茶品評会におきまして、蒸し製玉緑茶の部におきましては田中勝也さんが農林水産大臣賞、そして嬉野市が産地賞、そして釜炒り茶の部では山口正美さんが農林水産大臣賞、そして嬉野市が産地賞の受賞ということで、この全国茶品評会2部門において完全制覇を成し遂げることができました。品質日本一の茶産地としての評価を不動のものとするべく、これからも努力を重ねてまいりたいというふうに思いますし、産地を挙げた生産者支援、販路開拓も含めて、議会の皆様にも、これから引き続きお力添えをいただくように併せてお願いを申し上げたいと思います。来年の佐賀県開催の全国茶品評会、全国お茶まつりに大きな弾みをつけてまいりたいというふうに考えております。

それでは、今回の追加議案について説明をいたします。

条例の一部改正2件、令和7年度の補正予算1件の合わせて3件をお願いするものでございます。

まず、条例の一部改正でございます。

議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について及び議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、嬉野市特別職報酬審議会からの答申を踏まえ、嬉野市議会議員の報酬、嬉野市長、副市長及び教育長の給与を改定するため、条例の一部を改正するものです。

最後に、議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ557万6,000円を追加し、補正後の予算総額を212億6,699万3,000円と

するものでございます。

まず、歳入につきましては、今回の補正に係る全額を財政調整基金からの繰入金として計上をしております。

次に、歳出につきましては、先述いたしました条例の一部改正と関連をいたしますが、嬉野市議会議員の報酬として45万4,000円、嬉野市長、副市長及び教育長の給料等として14万2,000円、令和7年度当初予算に計上しております肥前吉田焼ランドマークの移設につきまして関係者と協議をしておりましたが、経費が不足することになり、工事請負費を498万円増額するものです。

以上、簡単ではございますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○副議長（森田明彦君）

お諮りします。議案第58号から議案第60号までの3件につきまして、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第60号までの3件につきましては委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4. 議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により同一議題について3回を超えることはできません。御注意ください。

これより、議案第45号 嬉野市入湯税基金条例についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第45号について順次発言を許可します。

なお、条例案の質疑については全体で3回まで、条ごとに3回までといたしますので、御了承ください。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、議案第45号 嬉野市入湯税基金条例について質疑をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、今度10月より新たな入湯税へということで、その増額した分の入湯税が徴収されると思いますが、この入湯税につきまして、条例制定後、得られた入湯税については全て基金に積立てられるのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

10月からかさ上げする入湯税につきましてですけれども、毎年全てを基金に積み立てるのではなくて、観光戦略に基づき、効果的な事業を計画する一方で、一部を基金に積み立てる

ように考えております。

今回、補正予算でお願いした委託料、補助金、そういった部分を今回入湯税のかさ上げ部分の財源とした事業を行う予定でありまして、今年度、収納があった入湯税のかさ上げ分から、この補助金の部分の事業を行った分を差し引いた残額を積み立てていくように考えているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、積み立てるのは、これまで入湯税については一般財源で入っていたと思うんですけれども、一応使用目的として、観光と、衛生と、消防ですかね。観光が50%、残り25%ずつが消防と衛生だったと思います。かさ上げした分ではなくて、積み立てるのはあくまでも入ってきた入湯税を一般財源に繰り入れて、それで、必要経費で観光戦略に基づき一部を積み立てるというさっき御説明だったんですけれども、かさ上げした分だけじゃなくて、入湯税全体を必要経費で一般財源に使う分は使って、その残り分を今後基金として繰り上げて、年度年度額は変わると思うんですけど、残った分を積み上げていくということに考えていいんですかね。上乗せして100円、150円分積み上がった分ではなくて、全部で必要な一般財源で使った経費を差し引いた額ということでいいんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今現在、かさ上げ前の部分は、先ほど水山議員がおっしゃられたとおり観光50%、あと、ごみとか消防のほうに25%、25%で振り分けられているということですけれども、今回かさ上げ分、要は増えた部分だけの部分で見て、その部分をアクションプラン、観光戦略等で活用する事業に充てて、その部分で、要はこれまでの部分と切り分けたところで観光戦略アクションプラン関係、ほかの事業者さんとかから希望とかそういったものを吸い上げて、それを事業とした残りの部分を基金に積み上げるというふうな形に考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、条ごとに3回させていただきたいので、次の第1条に移らせていただきたいと

思います。

次ですけれども、第1条の基金の設置目的について、本市における観光振興（観光施設の整備を含む。）とありますが、これを図るためと記載されていますが、この観光振興及び観光施設の整備というものは何か具体的な想定があるのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

入湯税のかさ上げを入湯税等検討委員会で検討していく中で、かさ上げ分の使途についても議論を行っていただいたところでございます。観光戦略やアクションプランに基づき、目的達成に向けた効果的な事業であること、また、幅広く意見聴取を行い、事業の選定や優先度を図るものを見定しているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

観光戦略アクションプランの中に掲げられているものということで、例えば、何かその際に具体的な事業というものは挙げられているんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

先ほど課長のほうから申し上げましたが、補正予算のほうでは具体的な事業をまず計上をさせていただいております。

来年度以降につきましては、観光戦略及びアクションプランに基づいて、当然にぎわいの創出を図ることであることとか、基金につきましては観光施設及び温泉管理のシステムの更新というのが将来的に考えられますので、そういうものに目的として積み立てたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。検討委員会の議事録とか資料を見ていると、いろいろ何か案ということが出ているんですけれども、そしたら、検討委員会の資料で新たな財源の使途ということで、

一番最後にその他、観光振興に関するものということで結構ざっくり書いてあります。その他観光振興に関するものというのがどういったところを想定されているのか。その他観光振興といつたら、結構何でも観光振興に結びつけると何でもできそうな気もします。

もう一点、源泉保存に関する組織の設置、運営等と書いてありますが、これは今、所有者会議とかをされていますが、それ以外にも、今後何かそういった組織を設置したりとかもあるような計画もあつたりするんでしょうか。あくまでも案ということなので、お答えできる範囲で結構なので、お願いいいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

その他の部分につきましては、今後どういったものが、ほかの旅館組合さんだとか観光協会さんとか、ほかの事業所さん、団体さんとかから意見を汲み上げた中で出てきた事業ということになるかと考えております。

また、そういった実行委員会とか、そういった形をつくってするかどうかというところは今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら次、2条の2項で質問させていただきます。

この積み立てた基金についてですけれども、観光費または観光関連事業に充当されているというふうに書かれています。この観光費と観光関連事業ということで、先ほどとちょっと重複して申し訳ないですが、具体的な想定があるかというところでお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

観光費と観光関連事業費の違いみたいな御質問ということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

基本的に、今、観光商工課の部分の予算というのが7款の観光費の部分になるかとは思いますけれども、基本的にそこは観光費ということで、あとは先ほどと重複したような形になるかと思いますけれども、入湯税等検討委員会等、あと、市や旅館組合等で検討した中でいろんな意見が多分出てくると思うんですけども、直接的に観光費とは関係ないような意見も、ただ観光としては必要ですよねというような意見が出てきたときの部分で観光関連費というふうな形で位置づけている考え方というふうに認識しております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど課長が答弁された、直接、観光とは関係ないようなところでも結びつけるというところでいうと、今回の入湯税の基金については、あくまでも観光戦略マスターplanに基づいて嬉野市の観光振興の施策をするために係る経費を今回積み上げるための条例だと私は思っているんですけれども、何となくそれを観光事業に関係ないところでというふうな御答弁があると、ちょっと引っかかるところもあるなと思います。すみ分けをどうするか、要は今まで一般財源でできていたこと、具体的に観光費はされていたので、わざわざという言い方が適切か分かんないんですけど、新たに入湯税の基金を積み上げて、今後嬉野市の観光戦略をどうしていくかというためにされると思いますので、そこの線引きというか、ちゃんと明確に観光の使用目的を定めておかないと、何か誤解を生むんじゃないですけれども、使途が曖昧になるのはいささかどうかなと思ったんですけども、その考え方はいかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

確かに、議員がおっしゃるところはすごく分かるところではあります、私どももそういうところはすごく注意しなければいけないところかなというふうには考えておりまして、使途の基本的な方向性に従いながら、そういったところも含めて議論をして、適時適切に判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら最後、第6条です。基金の処分についてということで、第1条の目的を達成するために必要な場合に基金を処分することができるというふうに示されています。また、先ほどから聞いていますが、具体的な計画というものがあるのか、今後ですね。やっぱり基金を積み立てるということは、最終的に何か達成しなければいけない。もちろん、観光振興は全体的にしなければいけない毎年の予算だと思うんですけども、やっぱり新たにつくるということは、何か最終的な目標なり、積み立てて使える大きな財源を確保するという意味合い

があると思いますので、そういったところで何か具体的な計画があるか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

観光の振興に関するものとしてソフト面やハード面等、いろいろと考えられると思うんですけども、先ほどから御説明差し上げていますように、目的達成に向けた効果的な事業であり、ハード面であれば、観光施設の老朽化等も今後考えられますので、そういったところも想定したものと考えております。

以上です。

はい。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

観光施設の老朽化というところでいうと、建物だったり、例えば、この前の入湯税の話とかでいうと、源泉の配管とかというお話も一部あったかと思います。この議事録を見ていても、そういったところも少し触れられていたんですけども、そういったところも観光施設というふうに捉えられていらっしゃるんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

当然、市の持ち物としてもシーボルトの湯等にしている配管等もありますので、そういったところも該当するものかなというふうには考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

通告の内容は、観光関連事業費とはどういったものか、観光費との違いを伺うということで、先ほどの水山議員の質疑に対する答弁で大方理解をしたところでございます。

私はこの基金条例に関しての意図とか趣旨とか、そういったものは理解して、内容も納得しているところなんんですけど、あえてなぜこういうふうな書き方をされたのかなというところがちょっと疑問がありました。というのが、まず、入湯税が法律に定められて使途が限定されていると。4つ、環境、衛生、施設の整備と鉱泉源の保護、要するに源泉に關係する保

護管理施設の整備と消防施設、消防関係ですね。それと観光の振興、これをそのまま書いておけばいいんじゃないのかなというのを普通に思いました。

この入湯税の環境衛生施設、これは何でかというと、観光客が増えるとごみが増えたり、トイレの整備が必要だったりということで環境衛生施設の整備。これは観光関連事業だと私も思うんですよね。消防施設も、ホテルとか、高層ビルが必要になるから、旅館とか高層ビルが多くなるから、はしご車の整備とかが必要だからこういったところで入湯税の目的税として明記されていると、まさに観光関連事業。プラス観光の振興ということで、そもそも入湯税の目的そのものが観光関連事業になっているかなと思ったんですよね。そこでこの4つを書いておけば、先ほど源泉というふうにおっしゃっていましたけれども、そもそも入湯税の目的の使途が源泉の管理施設も途と定められているのに、そこら辺はあまり明記しないで観光費または観光関連事業と書いてあったので、そういうところの意図というんですかね、そこを正確に把握されてあえてこういうふうな書き方をされているのかなというところで、観光費だけでも結構広いですし、観光関連事業というのは先ほどの環境衛生とか消防施設で、プラスアルファ、鉱泉源の保護施設整備以外で、あえてなぜそういうふうな書き方をされたのかなというところをお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

入湯税等検討委員会におきまして、かさ上げ分については観光の財源としてするようにという御意見をちょうだいしております。当方といたしましても、それは当然守るべき事項であると思っておりますので、仮にこの既存の入湯税の振り分けと同様の形を取った場合、観光財源そのものに充当していないのではないかと疑問を持たれる可能性もございます。そういうこともありますて、あえて観光に特化した財源という形で記載をさせていただいた次第でございます。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに、目的税として使途が4つあるうちの観光の振興に特化した形でこの基金は活用していくというふうなことでよろしいのか。

あと、先ほどアクションプランに明記されたということで、観光関連事業でいけばそのアクションプランに記載された内容を観光関連事業として捉えていくのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

基金の目的につきましては先ほど来述べておりますように、観光の振興と将来的な観光施設及び温泉システム等の整備に活用する方向を検討しております。

それと、観光関連事業費の関係ですが、先ほど課長もちょっと述べましたけれども、いわゆる一般的な観光と言われるものから外れている部分ということで、具体的には今後観光客が増加した場合に想定される、例えば、歩道の安全の確保であるとか、ごみ問題であるとか、いわゆるオーバーツーリズム対策的な意味合いもここには含まれているものと理解をしておりますので、そういうところに活用できるものと、活用できる方向で基金を積み立てていきたいと考えております。

○副議長（森田明彦君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解いたしました。観光の振興に特化したということで、先ほど道路の整備とか、歩道の整備とかいうことがあったので、そういうところが対象になるということで理解しましたが、何かそれ以外にこういったものが考えられるのかなというのがあれば、観光関連事業で、逆にそれが今回一番心配したのが、法律で、地方税法で、目的税で定められているじゃないですか。その4つの欄外に拡大解釈し過ぎないか。そもそも嬉野市入湯税基金条例ではそういうところも観光関連事業で対象になりますよというふうにやっているんですけど、そもそも入湯税の地方税法上の定められた4つ以外になるかならないか、その判断というんですか、そこが入湯税の目的税でその範囲内であれば大丈夫と思うんですけど、それが枠外にいくかいかないかの判断基準は大丈夫なのか、そこがちょっと心配で。御答弁をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

議員が危惧していらっしゃることはごもっともだと思っております。当然、観光産業というのは非常に裾野が広い産業でございますので、言ってみれば、あれもこれも観光じゃないのかと言われがちではあります。当然そこにつきましては、こちら側といたしましても範囲の協議というものは適宜適切に行ってまいりたいと思っておりますし、当然、税の所管であります税務課であるとか、そちらの関係部署等も、法的にも問題ないかという部分は適宜確認をいたしながら、あとは入湯税等検討委員会というのも、今後も引き続き開催を検討して

いきたいと考えておりますので、そちらでも協議をしていけたらなと思っております。
以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も、嬉野市入湯税基金条例について質問をさせていただきます。

まず1点目に、現段階でこの入湯税の基金をどのような事業に充当し、先ほど嬉野市観光戦略アクションプランに沿った事業計画とかいろいろされましたけれども、現段階で大きな何かプロジェクトを想定されているのか、この基金の使途について、入湯税を納税される市民や温泉の利用者、事業者の意見をどのように反映をさせるのか、反映をさせる予定があるのか、また、使途の透明性をどのように確保をしていくのか。

次に、嬉野市入湯税基金条例の制定に当たり、温泉の利用者、納税者や事業者、入湯税をかさ上げする分を基金として積み立てていますよという説明をちゃんと行われていたのか。

それと最後に、基金の管理や活用に関しては市民や事業者を含めた協議の場を設けるのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

現段階で何か使途があるのかというところでございますけれども、その辺も含めてこの先検討していきたいというふうには考えているところでございます。

あと、使途についてどのように反映させるかですかね。まず、入湯税の徴収を行う特別徴収義務者である旅館組合さんや観光協会等の事業者に対して、使途に対する意見聴取を行い、そこで要望のあった事業等を府内等で検討していく、予算化を考えていきたいというふうに考えているところでございます。その予算を議会のほうで承認を得る過程を経て、透明性を確保していくのではないかというふうには考えているところでございます。

基金の制定に当たっては、特段、事業者等への説明は行っておりません。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、この入湯税基金設置条例を制定して基金に積み立てていくに当たり、例えば、もっと目的とか使途を明確に区分して、税の負担者に対する負担感、税の負担に対する納税感の促進とか、負担感を解消すべきではないか、どういうものに使うためにこの基金を積

み立てていきますよ、観光戦略のアクションプランは、あれはざっくりな状態で書いてあって、例えば、何年度までにこの事業をしますよというプランになつてないかと思うんですね。あのプランを全部遂行しようとしたら、多分とてもない財源が要るのかな。その財源を確保するために、この入湯税を基金として積み立てていくのかなと考えられはするものの、納税者に対しての負担感とか、事業者に対しての負担感をもっと解消すべきではないのか。

それと、この基金を取り崩していろんな事業に充当していくに当たって、この第6条の処分でいけば、「市長は」という一文で書いてありますけれども、市長の単独の判断だけではなく、先ほど入湯税の委員会は持続して続けていくと言われていましたけれども、そこの委員会に基金の使途の透明性の確保とか、運用の適正化を通じて持続的な観光まちづくりを図るために、委員会に意見聴取をしながら処分をしていくという条文などを付け加えていたほうがいいのではないかなと思いましたけれども、その辺いかがですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

入湯税等検討委員会につきましては継続して審議をしていくということで考えておりまして、先ほど議員が言われたことに関しては、今後その部分も含めたところで、加えていけるものかどうか、また改めて別に組織をつくっていくべきものかどうかというところは今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今後検討をしていくということですので、今回この条文の中にそこが入っていない状態で私たちは判断をしていかないといけないので、していってもらえると信じて考えます。

そこら辺を含めて、事業者の負担等も考えて的確な基金運用について、よろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

私も、入湯税等検討委員会の中の副委員長という立場で参入をいたしております。先ほど来から観光商工課長と観光戦略統括監が答弁をしておりますように、その中でも、使途につ

いてはしっかりと説明をしてくださいというような御意見等も頂戴をいたしております。委員会の中でも、委員の皆様方のそういった御意見はしっかりと尊重していって、説明をさせていただきますというような説明もしてまいっておりますので、その点については信じてくださいというか、そういったことで進めていければというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、嬉野市入湯税基金条例についてお伺いいたします。

同僚議員からも様々な質問がございましたけれども、私はまず全体で、この条例制定に至った理由と提案までの経緯をまずお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

令和6年度から入湯税等検討委員会が行われて報告を受け、10月から入湯税のかさ上げを行う中で、入湯税のかさ上げ部分の観光財源に利用するというような議論がなされてきました。毎年かさ上げ分の金額を上回る事業を行えば、基金を積む必要はないかなとは思います。ただ、現観光財源に関して、かさ上げ分の金額の中で事業を行った場合に、完全に使い切れない部分が、例えば今年度は発生してくるところがございます。

そういったときに、今年度で言えば、委託料でお願いしている未来づくり事業であったりとか、温泉資源保護事業とか、職場体験支援事業が94万円ほどでお願いしているところでございますけれども、例えば、今年のかさ上げ部分の予算額の規模といいますと2,300万円ほどにはなるわけなんです。その差額の2,290万円ぐらいの金額は、基金がなければ普通に一般会計のほうに入り込んでしまうような形になると思います。そういった場合はかさ上げを行って、新財源を確保したにもかかわらず一般税に入り込んでしまうような形になってしまいますので、入湯税等検討委員会で議論してきた財源がなくなってしまうような形になってしまふというふうに考えられます。そういったところを防ぐためにも、基金条例を制定して別管理をすることで観光財源の確保が可能となるというふうに考えておりまして、そういった議論を関係各課で重ねた上で今回の提案に至ったということでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

入湯税等検討委員会の中で入湯税のかさ上げの部分をどのようにするかということで検討されたということですけれども、じゃ、最終的に決定したのはまずいつでしょうか。

それと、これを基金にする理由というのは先ほど答弁されましたけれども、その基金にする金額が、今回もある事業をされて、その差し引いた分を基金にするということですけれども、先ほどの答弁中で、毎年基金にするとは限らないみたいな答弁がございました。例えば、事業を計画されて、今年度は観光振興に使うからちょっと基金できませんという年度もあるみたいな答弁をされたかと思いますけれども、基金にする目的とか考えた場合に、例えばふるさと応援寄附金は経費を差し引いてまず基金に入れて、そして次年度に事業化するとなっていますけれども、そういうふうなことは考えられませんでしたでしょうか。例えば、一度かさ上げの分を基金にまず入れて、その必要な事業の分をそこから使途として使うというのは考えられませんでしたでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

まず、時期についてですけれども、時期についてはちょっと記憶ベースになりますけれども、8月ぐらいにどういった形でやりましょうかというふうな形で、庁内各課の中で協議して決定した、正確にいつというのはなかなか言えないですけれども、大体8月上旬ぐらいかなというふうに記憶しております。

先ほど積む額とか、そういうところの金額とか、そういう部分の御質問だと思いますけれども、運用の部分に入ってくるのかなとは思っていますけど、まだはっきり決定したわけではありませんが、例えば税務課が1年間の入湯税の収納額の予算化をするに当たって、その半分ぐらいを基金に積んで、ほかは先ほど言ったアクションプラン等に該当するような事業、吸い上げた事業にするとかいうふうな感じで検討している段階ですので、今の部分でこうします、こうしますというところまずははっきりと決定している段階ではございません。ただ、あくまで半分ぐらいを基金に積んで、半分ぐらいは事業費に充てられるかなというふうな考え方ベースで、すみませんちょっと曖昧な言い方で申し訳ないですけれども、考えているところです。

でやり方的には、ふるさと応援寄附金と似たようなやり方なのかなというふうには考えているところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであるならば、今お聞きした8月ぐらいに基金条例化しようかなということで決まったというような御答弁でしたけれども、もう少し全体を見て、先ほどから同僚議員から出でおりますけれども、観光費、観光振興費との基金とのすみ分けが、なかなかちょっと見て分かりづらいなと思ったのが1点ございます。

その部分の、本当にこの条例が——後で1条の設置のところでお聞きしたいと思うんですけども、なかなかその目的がはっきり見えないということがありますので、もう一回その目的として、分かりやすいようにもう一度御答弁をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

まず、そもそも入湯税をなぜかさ上げをしたのかというところからお話をさせていただきますと、人口減少に伴う税収の減少であるとか義務的経費の増加などによって、観光としての財源が将来的に確保が期待できないこと。また、今後想定される観光施設の修繕であるとか温泉保護の関係、観光に係る事業の実施に向けて長期的に安定的な財源の確保が不可欠であること、そういったことから入湯税の増額を検討いたしまして、入湯税等検討委員会で御協議をいただき、御報告をいただいた後、さきの議会で御承認をいただいているところでございます。

こういった経緯を踏まえまして、入湯税の増額分、かさ上げ分の具体的な使途の方向性、これは先ほど課長も申し上げましたが、観光戦略及びアクションプランに基づき、KPI達成に効果的な事業であることと、地域の事業者や、当然、嬉野市民にとって有益な事業であること、将来的な観光施設の修繕等々に向けて目的を持った積立てであることということ、あわせて、こういったことを取り組むに当たって、広く意見聴取を行うほか、効果を検証して優先度をつけた事業を行っていくことというものを基本的な方針としております。

以上のことから、そもそも基金ありきで行っているわけではなく、観光事業をいかにしてこの先取り組んでいくか、その財源をいかにして確保していくかという観点から、当年度もしくは来年度、まずできることはやりましょう、それで、残った分は取りあえず基金に積み立てて、この先持続的に何かやっていきましょうという考え方の下、こういった整理をさせていただいた次第でございます。

○副議長（森田明彦君）

増田議員、全体で3回おっしゃいましたので、第1条になります。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、第1条、設置のところでお伺いいたしますけれども、通告では観光振興（観光施設の整備を含む。）を図るためとありますが、具体的にどういうことでしょうかという質問を

させていただいているけれども、最初に、令和6年の6月議会で入湯税等検討委員会の設置条例が提出されたときには、設置には温泉資源の保護、観光施設整備等のための長期的財源確保の検討及び協議ということで設置条例がされました。ならば、この設置のところでも、観光の振興を図るためだけじゃなくて、先ほどのような源泉資源保護のことも含めて条に入れてもよかつたんではないでしょうかということが1点と、そこにこだわった理由をお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

この部分に関しては、目的を絞り過ぎるとそこだけの使途になってしまふところがございまして、皆さんの意見を吸い上げたときに使えなくなったりとか、そういう状況も考えられると思います。そういうことを考えましたところでこういった表現になったのかなというふうに考えています。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、目的を絞り過ぎてもということでこういう文言になりましたということですけれども、この関連の中に温泉資源保護ということも入るということで理解してよろしいんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今現在も、モニタリングとか、そういう形での予算措置をされておりまして、そういう部分は観光費の中に入っておりますので、当然に含んでいくものかと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

第1条に関しては分かりました。

では次、第2条に参ります。第2条の2項、積立てというところで、基金として積み立てる額は先ほど申しましたけれども、毎会計年度の嬉野市一般会計の歳出予算の定めるところ

によるとありますが、その説明を求めますと通告しておりますけれども、今回は10月より入湯税を値上げしますということで、かさ上げの部分を幾つかの事業を差し引いて基金にされております。

じゃ、来年度からは、例えば8年度の当初予算である程度の予算を組み込まれると思いますけれども、そのときに事業の計画を立てられて、それを差し引いた分を基金にしますということでおろしいんでしょうかね。

それと2つ目ですけれども、観光費、観光関連事業に充当するとありましたけれども、そうなれば、先ほどから質問がございますけど、観光商工課としての観光費、観光振興費とのすみ分け、この基金と事業費とのすみ分け、そこがなかなか理解できないところがあるので、そこも含めて説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

来年度の予算からということですけれども、実際、現状において来年度の部分に関して、例えば観光協会さんとかにどういった事業を希望しますかというような意見聴取を行っているところでございまして、そういうことを踏まえたところで新年度予算のほうに反映させていければなというふうには考えているところでございます。

あと、すみ分けにつきましては、あくまでかさ上げ分については観光戦略とかアクションプランに基づいた部分で事業者の皆さんから吸い上げた意見を行う上で、そういう部分をかさ上げ分に充当するというところでのすみ分けをしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

来年度からは、このかさ上げ分の使途として、事業としては、観光協会の方とか旅館さんとかから意見をと申されましたけれども、そうであるならば、これは皆さんの税でありますので、何かもう少し幅広く嬉野市の観光とか、観光振興をどのようにしていきたいか、この税で、基金でどのように使っていきたいかということがありますので、例えば、限られた方だけじゃなくて、市民として、市としてどんなふうにこの基金を使っていただきたいかとか、そういうところも幅広く意見をいただく場も設けるべきじゃないかなと、設けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、そこをお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

先ほど私が申しました基本方針でも、幅広く意見を行うということは申させていただいております。既に、観光協会、旅館組合の関係者の方とは一度打合せをさせていただいて、使途については協議をしているところでございます。

今後、観光戦略を立てる際にも、子育て世代の意見聴取も行っておりますので、こういったことも踏まえまして、今後、御要望があれば当然お話には伺いたいと思いますし、幅広く情報共有には努めてまいりたいと思います。その際には、市民の皆様に近い議員の皆様にもお力添えをいただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この積立てというところで、今後、観光施設とかの老朽も進んでいますので、そういうことがいろいろ目的であるならば、しっかりと基金としてていをなしていただきたいと思いますし、事業ありきで、そこにかさ上げした分があまり先走っていかないように——すみません、言葉があれですけど、ちゃんと基金としてしていただきたいなと思いますけど、そこら辺の基金としての考え方をもう一度お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほど事業ありきというふうな御発言だったんですけど、もし基金をつくらなかつたらそのまま一般財源に入り込むだけということになりますので、そういったことがないように基金で管理していきたいと考えておりますので、そういったところだというふうに御認識をしていただければなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ほかの議員さんたちの質問で、1番の観光関連事業ということに関しては理解いたしました。

2番目に質問しています、目的を達成するために基金の処分が必要な場合は市長の権限で行われるのか、または検討委員会などで審議されるのかということに関しても、先ほど意見の中に副市長が話されたところがありましたので、そこを信じていきたいと思いますけど、

文章で記していただければいいのかなと思います。

3番目で聞いております、入湯税の還元として観光費だけでなく、市民の入湯税減免など考えられなかったのか、質問いたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

観光客の方からいただいた入湯税を財源としておりまして、市民の入湯税を減免するということは税の負担及び受益者負担の公平性から考えると、ちょっとそぐわないものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

受益者負担、何かそこら辺はよく、ぴんとこないんですけども、やはりほかの市町でも、12歳までは免除しますよ、65歳以上も免除ですよとか、そういうふうなことを言われているところが多くて、嬉野市民自体も税金を払っていますし、観光に見えられた方に関しての対応やいろいろなこともありますので、還元はされていいのかなということと、やはり市民の中にはすごく不満、これはちょっと違うんですけども、今回、臨時交付金も交付されなかつたし、やはり何かをもって還元していただければ、お風呂に行ったときに、公衆浴場に行ったときに、市民だから少し減免していただければなと思うんですけども、そういうことも考えられなかったのか、市長お伺いしてよろしいでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

入湯税の減免のお話なんですが、現在シーボルトの湯のほうで450円という金額でされてあるんですが、その分については入湯税の減免をしている、した金額で行っておりますので、その分についてはそのまままでいきたいと思います。

以上になります。

○副議長（森田明彦君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

してあるというのは、シーボルトの湯の、開いたら450円というのが出てくるんですけれども、そのところにいろんなことをうたっていなくて、市民に関してはもう減税している。市民というよりも、シーボルトの湯に入る方全てにおいて取っていないという理解でよろしいんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

シーボルトの湯の入湯税の件なんですが、家族湯の部分については入湯税を取っておりまます。それ以外の450円の分だけは入湯税を課さない分で支払っていただいております。

以上であります。

○副議長（森田明彦君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そしたら、今後10月1日からも450円という表示は変わらないということで分かりました。ありがとうございました。

○副議長（森田明彦君）

これで議案第45号の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○副議長（森田明彦君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第49号 嬉野市都市計画マスターplan・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例についてまでの4件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで、議案第46号から議案第49号までの質疑を終わります。

次に、議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

まず、第1表 歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の5ページから17ページまでの歳入について質疑を行います。

1款. 市税、2款. 地方譲与税、10款. 地方特例交付金、11款. 地方交付税、15款. 国庫支出金、16款. 県支出金、19款. 繰入金、21款. 諸収入及び22款. 市債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで、1款から22款までの歳入についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書18ページから32ページまでの歳出について質疑を行います。

まず、18ページ、2款. 総務費、1項. 総務管理費について質疑を行います。

質疑の通告があります。5目. 財産管理費について発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

5目. 財産管理費、旧公会堂跡地フェンス修理300万円でお伺いいたします。

こちらは、今回、補正計上に至った理由をお伺いいたします。

それと、300万円ということですけれども、この積算と工事方法、また、工期をお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

今回の補修箇所につきましては、今年の5月に公会堂跡地内、北東部の隅にあるブロック積み擁壁が倒壊したことによる補修工事となります。

このブロック積み擁壁につきましては、建設時期は不明ですけれども、聞き取りによりますと、公会堂が建設される以前からあったとのことでありまして、築60年以上による経年劣化、それから近年の大雨による地盤の緩みによるものが倒壊に至った大きな要因ではないかと推測されます。

なお、現在、駐車場としても利用しております、新庁舎の外構工事に入ると、さらに利用台数が増加します。倒壊したまま利用すると事故にもつながる危険性があることや民地に隣接しているために、台風や大雨による土砂の流出を防ぐためにも今回行うものでございます。

それから、積算内訳につきましては、倒壊した既存擁壁の解体、撤去、掘削、基礎、鉄筋ブロック積み、雨水排水、フェンス工事、それから、隣地境界部分の復旧工事に約220万円、これに諸経費、税込みの金額で約300万円となっております。

工期につきましては、議決後すぐに取りかかりたいというふうに……（「どのくらい、期間とか」と呼ぶ者あり）期間……（「未定ですか」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今年の5月頃にブロック積みが倒壊したということですけれども、先日現場を見てまいりました。そのときに、ブロック塀というのが、市の境界のブロック塀なんでしょうか。見え方として、フェンスがあつてすぐ民家になっておりますけれども、その民家さんの何かブロック塀のように見えたんですけど、ブロック塀は市の持ち物ということで確認をさせていただきますけど、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

ブロックの外側が境界だというふうに聞いております。

それから、先ほどお尋ねでした工期ですけれども、11月28日までということになっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、ブロックまでが境界ということで認識いたしました。

今回見てみたら、結構フェンスがブロックによって倒れて危険だなということを見てきたわけなんですけれども、それが先ほど申されました5月ということですけれども、それまでは全然そういったお声とかはなかったんでしょうか。

あと、周辺の方たちとか、市役所の方とか、車を止められていると思いますけれども、これまでそういった異変というか、そういうことはなかったんでしょうか、最後に確認いたします。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

5月に、フェンスが倒壊しているということで隣接する民地の市民の方から報告がありまして、今回に至った次第でございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

質疑を終わります。

次に、6目。企画費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、6目。企画費に関するお尋ねをします。

今回、新規で補助金、市制20周年記念事業（市民公募）が150万円計上されています。主要な事業の説明書は1ページに記載されております。

まず、通告書に記載しておりますが、1点目は選定委員会のメンバーの構成についてお伺いします。

2点目は、事業スケジュールについてどのようなスケジュール、計画を立てられているのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

選定委員会のメンバーにつきましては、例えば、観光協会や商工会など外部の委員の方も検討をしておりますけれども、その方たちが事業者として応募されるケースも想定をされますので、そういったところから、現時点では副市長をトップとしまして、市の職員5名程度で構成する予定としております。

それと、事業スケジュールについてですけれども、本年10月上旬から11月末までを募集期間といたしまして、その後、選定委員会を経まして12月中旬頃までは採択のほうを決定したいというふうに考えております。

なお、事業の実施につきましては、今が令和7年度分の予算ということになっておりますので、令和8年1月から3月末までに実施をしていただくということになっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

スケジュールについて、今年度の分がかなりタイトになるのかなというのは個人的に思うんですけども、速やかに選考していただきたいと思っております。

2点目が、これは市民公募なんですかとも、募集の対象者というのが全市民になるのか、あるいは年齢的な制限を設けられているのか、そういう考え方というのをお聞きしたい。

それと、この主要な事業の説明書の中の、2番の事業内容に既存事業の場合は拡大部分ということで、なかなかそこのイメージがつかないので、何か例えがあれば説明をお願いした

いと思います。例えば、今やっている事業が何かしらの公的な補助金等をいただいて行っていますと。プラス、今度、市制20周年の記念事業をそれに上乗せしてやる分に関して、そこだけの部分を今度請求します、補助金としていただきたいんですけどもというような考え方なのか、そこをもう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず1点目の、どういった方が対象になるのかというところなんですけれども、現時点では、いわゆる5名以上で、代表者及び主たる構成員の方が嬉野市民である市民、活動団体、あとNPO法人、民間企業、こういった団体を想定しております、個人の方は想定をしておりません。

次に、既存事業についての考え方なんですけれども、議員おっしゃるように、例年、定期的にといいますか行われている事業、こういったもので、例えば今回の20周年の趣旨に沿いまして、新たな要素を加える、規模の拡大とか内容の充実、こういったところの取組を対象としております。

ですので、例えば例年開催しているイベントよりも参加者の対象を広げたりだとか、議員おっしゃられたように、20周年記念特別〇〇企画とかいうようなプラスアルファの部分についてを拡大部分ということで解釈をしております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど、その募集の対象者に関しては課長答弁の中で、5名以上で、活動団体というようなお話を答弁されたかと思いますけれども、嬉野市民のシビックプライドの醸成等も事業の目的・効果の中に記載してあります。例えば学校関係、学校のいわゆる生徒会、そういうところの団体が市制を盛り上げたいというような活動で取組を行う場合、これに関しての解釈というのはどのように考えられているのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられたような学校関係の団体さんだとか、本当、あらゆる団体さんが想定をされると思います。基本的には、市民の方が自発的にこういった20周年を盛り上げた

いという気持ちで応募をしていただくということですので、あまり細かく制限をするつもりはございません。

ということで、いずれにしろ、募集がありましたら選定委員会のほうで事業内容等を審査することになりますので、その委員会も踏まえたところで採決はしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、市制20周年記念事業についてお伺いいたします。

通告では1番目に、新規事業として、どのようなものを想定していますかということと、2番目に、既存事業の場合の拡大部分、これは先ほどの答弁で理解しました。

それと最後に、公募の方法を伺うとしていますけれども、今回頂いた資料の中に8年の1月から12月に主体となって実施される新規事業、また既存事業とございますけれども、公募時期が10月上旬から11月末ということですけど、来年度の4月から12月分の方も一緒に募集するということで理解してよろしいでしょうかということの答弁をお願いします。

それで、そうなった場合に、来年度は来年度で予算を組みますという合同常任委員会での説明もありましたけれども、それはどのくらいの予算を予定されていますでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず初めに、新規事業はどのようなものを想定しているかというところでございます。

この事業につきましては、市民の皆さんから自由な発想、アイデア、こういったものによる事業を広く募集をしていくという予定にしております。

具体的な新規事業ということで想定したものはございませんけれども、例えば地域の伝統芸能を生かしたお祭りとか、あと、歴史や文化を学ぶワークショップだとか、音楽、芸術祭、それと環境保護や地域づくり、こういった幅広い事業があると思います。大小問わず、そういった市民が主体で企画して実施をしていただけるような新規性のある事業というものを想定しておるところでございます。

それと、募集の期間についてですけれども、議員おっしゃられたように、今年度につきましては、あくまでも令和8年の1月から3月ということで募集をしたいと思っております。

来年度につきましては、改めて予算のお願いをするということで想定をしております。件数につきましても、今後いろんな各関係の方からのそういう意図等も踏まえながら、あと

応募状況を見ながら想定をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「公募の方法」と呼ぶ者あり）

公募の方法ですけれども、まずは市報やチラシ、こういったものの配布、あとはホームページ、市の公式LINE等を通じて広く周知をしていく予定としております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。この市制20周年記念事業は、市民の方に本当に主体的に参加していただきたいと思いますけれども、既存の事業者の方たちは今していらっしゃるので、よければ新規事業として、新たに多くの市民の方に参加していただきたいと思います。そういう場合に、広報の仕方とか、あとチラシを作られるのにも呼びかける文言とか、そういうのを先ほど言われましたように、いろいろ具体例を挙げてもらって書かれたほうが、自分たちもできるのかなとか思っていただけるように、ぜひ、これは来年、市制20周年記念事業を本当に市民挙げて盛り上げていっていただきたいと思います。その点も含めて、公募の方法を工夫してしていただきたいと思いますけれども、最後にもう一度お願ひします。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられたように、どのように広報をするのかというのが非常に大事だと思っております。チラシ等を見られた方がどういうふうに受け止めて、ああ、自分たちもこの20周年をお祝いしたいなというような気持ちになっていただけるような紙面だとか、そういうホーメンページの構成だとか、そういったところは工夫をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も、同じく企画費の市制20周年記念事業のほうで質問をしたいと思いますけど、私が質問を出しているのは全て理解をいたしました。

そういう中で、なぜこの段階で、補正予算で1月から3月までのこの150万円というのを組んだのか。これは考えれば、今からしっかりと準備をして、市民の方にこういったことをやりたいんだと。要するに市制20周年で、やはり市民の愛着の醸成、シビックプライドとおつ

しゃいますけど、あんまり横文字を使いたくないですけど、市民に市への愛着をもっと持つてもらうというふうなこととか、そういう一体感をするためにこういった事業をやりたいと思いますということで、令和8年度で取り組んでも——当然、一緒に取り組んでいくことだろうと思いますけれども、あえてここで1月から3月までの分というのを補正で上げてきたというのは、どういう理由があったんですか。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

なぜ、今回補正だったのかというところなんですけれども、市制20周年というのは令和8年の1月ということになっております。7年度、正直こういった市民が主体となってお祝いをしていただけるようなものを市のほうで応援するというような事業は当初想定をしておりませんでした。しかし、いろんな方の御意見等を踏まえながら、ぜひそういった市民の方を応援する意味でも、令和8年1月から3月ではありますけれども、ぜひその期間で何かしら事業を行いたいというところもあると思っておりますので、そういったところに対しても、ぜひ応援をしたいということで、今回の補正予算ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かります。私も、これはどういうふうにして20周年を盛り上げていくんですかということで一般質問でも取上げたこともありますし、分かるんですが、あえてここで急に3月までこういった形で、なぜ取り上げたのかなというのがちょっとあれだったんですけど、それはそれとして、そういう中で、市政が施行されて20周年を市民の皆さんと一緒に盛り上げていこうという考え方、そういう中で分かるんですよね。先ほど、市民が行う行事、市民の方5名程度で、市民の方ということだったんですよ。そこに限定されたこと、じゃ、例えばよそにいる人、もともと嬉野市民だったんだけれども、よそにいる人とかそういった方、要するに嬉野市と関係のある方とか、そういった方というのはどうなるんですか。そういう方は市民じゃないわけですよね、今現在としては。そういう方についてはどういうふうな対応になるのか。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられていたような事案も想定をされると思います。必ずしも、全ての人が嬉野市民であるというようなことは思っておりません。その団体の中に一人でも代表の方だとか、主たる方で嬉野市民の方がいらっしゃって、そういった市外の方と共同で事業をしていただくというような場合には、ぜひ対象というふうにさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3回目です。

この市制何周年記念事業というのを、よそのやつをいろんなことを見ていますと、のど自慢を呼んできたりとか、何かそういったことでよく聞くんですが、私はそれは賛否いろいろあると思います。

私は思うんですけれども、これは来年度まで継続して行うと先ほど課長のほうがおっしゃいましたよね。そういう中で、これは提案的になるかも分かりませんが、要するに、つながりをいかにつくっていくか。市民が嬉野市を思う気持ち、これを嬉野市から出た方、そういった方と一緒にあって嬉野市を今後盛り上げていく、そこでつながりを持っていくというのもすごく大事だろうと思います。今後どんどん人口が減っていく、そういう中で、嬉野の空よ、ふるさとの何とか、すみません。あれを歌って、嬉野市を出られた方が今後いかに嬉野市とつながっていくか。それを一つのきっかけになるような、そういう20周年にしていたいなという思いがあるんですよね。

そういうことを考えれば、関東地区塩田会とか、あるいは関東ふるさと嬉野会とか、関東地区ふるさと吉田会、いろいろあるんですよね。しかし、今現状として、若い人がなかなかそこの中にというのがあるわけじゃないですか。でも、いっぱいいらっしゃるんですよ、よその地区には嬉野出身の方が。こういう方を、やっぱりシビックプライド、シティプロモーションという同じような言葉なんんですけど、市民がやはり市の愛をするのがシビックプライド、あるいは市外に対してシティプロモーションをどうやっていくかということだろうと思うんですが、そういう方たちとのつながりをいかに持っていくかということを今回この市制20周年ということを機に、ぜひ事業をやっていただきたいなというふうに思いますし、そういうふうな展開をやっていただきたいなと思いますけど、市長いかがですか。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、冒頭になぜこの時期だということで、田中議員からも議会等で御提案をいただいた最速で対応してきたというところもありますし、こういった事業のアイデアを募る手のものというのは、1回目の募集よりも2回目のほうがやっぱりすごく出てくるので、今年度の分はあくまでもその5件、頭出しというような意味合いもあって、やはり来年、実際に市制20周年を迎えて、皆さんのが気持ちの中で、じゃ、ああいうことも行われているから自分たちもこんなことやってみようかというような、いろんな幅広い、思いもよらない人から思いもよらないアイデアが出てくるのがこのまちの一番の強みだというふうに思っておりますので、そういった支援を私たちもしていきたいというふうに思っています。

その中で、ふるさと会のお話もありました。ふるさと会の人たちだけでできることじゃないと思いますので、やっぱり地元の何らか受ける人もいてできるようなこともたくさんあると思いますので、先ほど課長の答弁の中でも、主たる構成員の中に市民の方がいらっしゃればそれで大丈夫だと。

あとはそういった事業の妥当性も含めて、きちんと委員会の中で判断をされるものだというふうに思っておりますので、せひとも、幅広くアイデアを、募るという意味では、ふるさと会にもこうした事業があって、ぜひ地元在住の人と一緒にになって何かしていただけませんかという声かけをできればというふうに思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

質疑を終わります。

次に、16目. 庁舎整備費について発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

塩田庁舎等利活用についてお伺いいたします。

合同常任委員会の説明では、この委員会がちょっと延びたということで、あと2回ほどということですけれども、これまで7年度当初予算では委員会が3回となっていたかと思いますけれども、今回の補正の理由をまずお伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎等利活用基本計画策定に係る委員会につきましては、構想策定後、計画策定の段階に入つてからは、今現在で10回程度開催をしております。

内容については、委員会のほうでつくり上げていくというような中身ですので、当初、事務方で予定をしておりました部分より1回、前回も補正をしておりましたし、今回また協議の

中身、内容につくり上げるまでに時間を要するということで、今回2回をプラスしての開催の分として計上をさせてもらっているものです。

委員さんは15名いらっしゃいます。市外の委員さんもいらっしゃいますので、その分の費用弁償としての、この方は有識者の方ですけれども、その分ということになります。

また、それに合わせて基本計画策定の支援業務もお願いしておりますので、これについても履行期間を延長して契約変更をする必要がありますので、委託料の増額というような部分が主な理由となります。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認ですけれども、今10回ほど会議としてはされていますということでしたけれども、この基本計画は、これまでどのような計画の下、進められておりましたでしょうかという確認と、今回2回延長になりましたということですけれども、これまでの計画がどんなだったかということの確認をさせていただきたいのと、あと、今後のスケジュールをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

これまでの計画といいますのは、事務方であらかた、この程度の何回かという部分で計画をして、この中で企画、立案できるんじゃないだろうかと、計画の取りまとめができるんじゃないだろうかということで回数を設定していたわけですけれども、委員会を進める中で、いろいろな議論が長引いたり、調整が必要だったり、そういったことがありましたので延びたということで、何か計画が変わって開催の回数が増えたということではなくて、あくまでも議論の中身ということで御理解いただけたらと思います。

それと、今後のスケジュールということですけれども、委員会のスケジュールといたしましては、塩田庁舎等利活用基本計画案のほうが大方まとまりましたので、先日、検討委員会のほうを開催いたしました。来週早々にはパブリックコメントを1か月になると思いますけれども、これを実施したいということで考えております。

その後、パブリックコメント終了後、その内容等を集約いたしまして、回答等も含めて再度検討委員会のほうにお諮りをしまして、最終的な基本計画のほうを取りまとめたいということで考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の御答弁でしたら、来週にパブコメをしますと。それで、取りまとめてということですけれども、そのスケジュール感としては、その先というか、そのスケジュールはございませんでしょうか。パブコメをしました、基本計画ができました、その後の計画というのは、この利活用の検討委員会ではそこまでということなんでしょうか、そこの確認を。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今先ほど申し上げましたのは委員会のスケジュールという内容です。利活用の全体のスケジュールといたしましては、これも検討委員会のほうでお示しをしておりまして、先ほど来週と申しましたけれども、一応今、9月8日月曜日のパブリックコメント開始を予定しておりますので、その内容にも入ってくる部分ではございますけれども、利活用の全体的なスケジュールといたしましては、これもまだ案ですので、現時点での想定ではございますけれども、塩田庁舎の改修のその後、基本計画に基づいた改修等が盛り込まれておりますので、その分の設計業務について令和8年12月ぐらいまで。

それと、改修工事はその後ですね。半年ほどかけて改修工事を行い、またその後準備期間を経て、新しい塩田地区の交流拠点施設ということで全面的に供用開始させたいということで、これは利活用の全体の計画でございますので、塩田庁舎の窓口等に関しては、これはまた別になりますので、それは早めに開設はもちろんする予定ではございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

質疑を終わります。

ここで歳出2款の質疑を終わります。

次に、19ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費から21ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

ここで、歳出3款及び4款の質疑を終わります。

次に、22ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費について質疑を行います。

質疑の通告があります。4目、茶業振興費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、質疑させていただきます。

4目. 茶業振興費の18節. 負担金、補助及び交付金で、有機転換推進事業57万円です。主要な事業の説明書は2ページです。

まず、通告書の中で、この補助金の採択までの流れをお尋ねします。

それと2点目に、当該事業の生産者の方への周知等はどのように行うのか、伺います。

3点目に、今回対象となっています、主要な事業の説明書にも書いてありますが、茶生産ということですが、どのような取組を行われるのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

採択までの流れについてですが、まず、3月末に国から県を通じて補助金の要望調査がありまして、有機栽培に取り組む農業者へ意向調査をしまして、計画申請を行いまして、6月に県から内示があったため、交付申請を行い、今回の補正予算を計上させていただいております。

それから、2点目の、生産者への周知についてですけれども、これについては毎年、JAさがみどり地区茶業部会において年2回に分けて、国、県、市の補助事業等についての説明会を開催して周知を行っております。その中で、有機栽培に取り組む農業者の情報をJAと共有をしながら、生産者の方へ情報提供を行っておるところです。

3点目の、この事業においてどのような取組を行うのかというところですけれども、今回対象となった茶園については、観光の栽培から有機の栽培へ茶の生産方法を転換するものであって、将来的に国際水準の有機農業を取り組むことなどが対象とされております。

今回の補助金は、種、苗とか肥料といった生産資材の切替え等に係る初年度にかかります経費を支援するものになっております。

国際水準の有機農業に取り組むに当たっては、残留農薬検査の実施や有機JASの取得などがあって、それらについては国からの交付金とか県の補助が別に定められております。それらの補助金を生産者の方に活用をしていただいて、有機栽培の継続を支援していくこととなっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、国の、みどりの食料システム戦略推進交付金ですかね。この中に、みどり認定を受けている、あるいは将来的に予定があるということで記載されていますけれども、そこ

ら辺の準備というのもされている、できているということで、今回、県の採択を受けているということだったので、そういった準備もできているということでよかったですかね。

それとあと、この事業自体は、1年、単年だけじゃなくて、その同じ事業者さんが、採択を受けた方が翌年とか、翌々年も今後有機に転換していく場合というのは、継続して申請すれば受けられるものでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

答えいたします。

まず、資格といいますか、みどりの認定を受けているかというところでは、みどりの認定をもう既に受けている（61ページで訂正）、準備等をされております。

同じ生産者の方が来年度も申請できるかということについては、別の土地というか、別の茶園であれば来年度も申請ができるということになっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。今回の交付金の決定額が反当たり2万円ですかね。佐賀県有機転換推進事業補助金というのも、これは多分、調べたら令和5年度から何年間か、6年、7年とあるかと思うんですけども、これだと例えば、上限が反当たり補助上限5万円とかというふうに書いてあります。今回は国の補助金の額に応じてされていると思うんですけども、有機農業への転換を進めるに当たって、市独自での、この事業に必要な額をちょっと上積みするというふうなことは検討されたのでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

後ほど増田議員の質問とちょっとかぶるところもございますけれども、市のほうでは、有機肥料の保管庫の整備支援を現在行っておるところです。

今後、国、県のメニューにない分については、生産者の意向を確認しながら、補助メニューの検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じところで質問をさせていただきます。

先ほどの答弁では、3月末に国からの調査依頼があって、3名の方が手を挙げられて、6月に内示がありましたということですけれども、1番目の質問ですけれども、今後これ以上に申請者が出た場合はどうなるんでしょうか。

それと、先ほど市単独の、独自の補助金も加算することは今回は考えられなかつたということですかね。今後は考えていきたいということですけれども、今回に関して、そこは協議されなかつたんでしょうかということも含めてお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

今後、より多くの申請者が出た場合どうなるかということですけれども、今回の補助につきましては、みどりの食料システム戦略交付金のうちの有機転換推進事業となっていますが、この事業と別に、持続的生産強化対策事業という国のメニューがあります。この2つは、有機栽培の転換に当たって、併用して支援を受けることが可能となっております。

持続的生産強化対策事業についてはJAを通じて申請をされておりまして、その申請状況を見ながら有機転換推進事業の案内を生産者の方へ行っておりますけれども、ちょっと現時点では追加の予定はございません。ただし、今後、申請者が出た場合は、年数回、追加の公募がありますので、生産者の意向を再度確認して、国の審査が通った場合は補正予算で検討をさせていただきたいと考えております。

2番目の、市の補助の加算を考えなかつたかというところですけれども、有機転換については今回計上しています有機転換事業が10アール当たり2万円と、先ほど申しました持続的生産強化対策事業の中に、有機転換に伴う資材費として10アール当たり10万円と、輸出向けの転換として10アール当たり5万円、計10アール当たり15万円の補助金が国で整備をされております。

これらにより、有機転換の初期投資への補助メニューは現在充実をしているというところから、先ほども申しましたけれども、今のところ市としての加算は必要ないと判断しております。

市の事業メニューとしては先ほど申しました有機保管庫の設置補助とかございますけれども、今後、有機栽培を継続する支援策については生産者の方の意見をよく確認して、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。現在、今回も有機栽培へ転換されるという方が3名おられますけれども、うれしの茶の茶業界とかを考えた場合に、その傾向としては、有機栽培に転換しようと思われている方も結構増えていらっしゃるということで理解してよろしいでしょうかね。

先ほどありましたように、そうであるならば、もっと今、課長の答弁では、支援のほうはいろいろな交付金があるので充実しているという御答弁だったんですけども、嬉野市の基幹産業としてあるならば、よく一般質問でも有機栽培の支援をとありますので、そこら辺はもっと有機栽培に向けての方向転換というのを、市がどのように担当課としては把握されていますでしょうか、有機栽培への転換のことをですね。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

有機栽培に取り組む生産者の方は現在そう多くはない人数ではございますけれども、今後増えていく傾向にあるかと思っております。

昨今の抹茶ブームとか全国的なそういうブームがありますので、今後とも、できるだけ支援策を考えていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

質疑を終わります。

次に、23ページ、6款. 農林水産業費、2項. 林業費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで、歳出6款の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで、13時まで休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○副議長（森田明彦君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

先ほどの水山議員の議案質疑における答弁につき、茶業振興課長から訂正の申出がありますので、これを許可いたします。茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

先ほどの水山議員の御質問の中で、みどり認定は受けられましたということで御答弁しましたけれども、正確には、今準備をされており、これから受けられるということになってお

ります。申し訳ありません、修正をさせていただきます。

○副議長（森田明彦君）

議案質疑の議事を続けます。

次に、24ページ、7款、商工費、1項、商工費について質疑の通告があります。

4目、観光費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、お昼からもよろしくお願ひします。

まず、4目の観光費、8節、旅費でお伺いします。

普通旅費（観光振興推進事業）ということで、今回42万4,000円の補正がありますが、この増額分についての目的と場所の御説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

当初、予定していなかった分の増額となります。具体的には、来年度、嬉野市での開催が決定したなまざサミットの広島への視察、東京での3市町連携イベントの出展や商談会の参加、地域観光魅力向上事業等を想定しております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、先ほど言われました、当初から予定がなかったということで、なまざサミットというものが、関係都市の事業かなというのは想像できるんですけども、どういったもので、そこでどういう取組をされるのかという説明と、東京での3市町連携というのは、これは「ありったけのうれしいを！」ですかね。有田町、武雄市、嬉野市の連携事業ということで、これも東京でどういった事業を行ってこられるのか。

あともう一個、最後に言われたイベントでしたっけ、それについての詳細の説明をいただきたいのと、そうなった場合、観光振興事業ということであれば、旅費だけじゃなくてそれ以外の消耗品ですか、例えば当初予算書でいったら駐車場代ですか、そういったところのほかに、旅費以外に係る費用の補正とかは要らなかつたんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、なまずサミットにつきましては、毎年ナマズを——うちの嬉野市の場合はナマズの神様にはなるんですけども、ほかの市町であれば、例えば食すとかいうようなまちもありますし、そういうたナマズによってまちおこしをしているような市町が集って、サミットを毎年1回しております。

その部分で、輪番で回しているような形にはなっているんですけども、ただ輪番といつてもそういうちゃんと決まった輪番じゃないみたいでして、今年、急遽そういった形で来年してほしいというような申合せがあったので、今回視察でしていくような形になります。

あと、3市町連携の分は連絡協議会があつていて、7月に予算が決定しまして、8月初旬に観光課のほうに観光の企業誘致のみ等ではちょっとPR力が弱いので、観光商工課でも一緒に相乗効果を生むためにも、PR効果を出すためにも参加をということだったので、そういったことで、うちのほうも参加するというような形となっております。

もう一つの地域観光魅力向上事業につきましては、今回補助金の採択があった部分がありまして、先日その採択が決定したわけですけれども、その部分で造成をした商品の商談を行うためにいくものでございます。

ほかの費用ということですけれども、特に一緒に行く部分についてとか、視察とか、商談の分については特にそういう予算は必要ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

例年なまずサミットは、恐らく市長とか観光協会の会長さんあたりで参加はされていると思うんですけども、今回は、来年度、嬉野市が当番になるということで職員さんも視察に行って、引継ぎもあるので必要ということの旅費ですよね。そしたら、承知しました。

「ありったけのうれしいを！」でいうと、協議会の負担金が100万円あると思うんですけども、今年の当初予算でもですね。それが広報・広聴課でしたかね。なので、観光商工課も一緒にということで、そしたら東京へ観光商工課の職員の方も一緒に行かれて、具体的なイベントがあれば、すみません、当初予算で説明いただいたかもしれないんですけども、少しそこが抜けていたら申し訳ないので、そこだけもう一度御説明をお願いします。

それと最後に、地域の魅力観光事業の造成した商品の商談ということで言われたんですけども、具体的にどういった商品をPRされるようになるんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

3市町連携の部分では、東京のほうでのベンチャー企業等に対しての企業誘致等の取組と、PRする、誘致を促進するような目的にありますけど、その中で観光のほうもPRをしていきたいということで一緒に連携して行うものでございます。

もう一つの地域観光魅力向上の部分につきましては、今回12月にLCA学園さんと一緒にするところでの商品を造成するわけでありますけれども、その部分の商品を商談でしていくというふうな形で考えております。

○副議長（森田明彦君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、普通旅費42万4,000円でお伺いいたします。

内容は、今、水山議員の質問での答弁で大体分かりましたけれども、今回補正の42万4,000円の積算ですね。場所と、人数と、時期はいつ行かれるんでしょうかということの質問をさせていただきます。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

なまずサミットは広島県の神石高原町になります。こちらは10万円、2人を予定しております。3市町連携については東京の品川、2人で2泊3日で16万2,000円を予定しております。地域観光魅力向上事業も東京であります、2泊3日で2人の16万2,000円を予定しております。

以上です。（「いつでしょうか、予定は」と呼ぶ者あり）

3市町連携は11月27日から29日、地域観光魅力向上事業は来年1月28日から30日を予定しております。（「広島は」と呼ぶ者あり）

申し訳ありません。広島の分は10月25日から27日を予定しています。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。3回に分けて行かれるわけですけれども、広島のなまずサミット、先ほどから答弁ございましたけれども、これがなかなか定期的に決まっての開催じゃないと、急に決まったということでお伺いしましたけれども、なまずサミットは、今年は10月に行かれるということですけれども、来年の嬉野での開催日が決まっているかどうか。

それと、今回思ったのは、なまずサミットはそんなふうにあるかもしれませんけど、いろんなことが、やはり話の中で、観光商工課も参加してみようかということでなったかと思う

んですけれども、当初でもっと予算組みができなかつたかなというのをちょっとと思いました
けれども、というところでその2点お尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

なまずサミットの開催日につきましてはまだ決定しておりません。内容等に関しても、どういったものがあるのかということすら私どもではまだ見たことがないというのが正直なところですので、今からなのかなというふうに考えております。

あと、日程については、打診が8月に観光商工課のほうにありましたので、それに合わせて今回こういった措置をお願いしているところでございます。

以上です。（「当初できなかつたというのが、全てですよ、旅費が、当初じゃなくて、やっぱり段階を置いての予算組みが出てきたということですか、そこの確認」と呼ぶ者あり）

そうですね。当初のそういう、お互いの連絡調整等をもう少しちょつとしておくべきだったのかなというふうには考えています。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

補足をさせていただきます。

今回補正で上げさせていただいたものは、当初では予定をしておりませんでした。年度途中に発生した案件でございますので、当初には上げられておりません。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

なまずサミットというのが上がっていきましたけれども、こちらは全国で幾つの自治体が参加されていらっしゃるでしょうか。

それと、今回いろいろ行かれるわけですけど、それぞれの効果としてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回上げさせていただいた3つの事案それぞれ方向が全く異なりますので、一概に効果を

申し上げることは難しいと考えております。

なまずサミットに関しましては、当然、今年度の運営を見て来年度どう上手に運営をするかということが効果ということになりますし、3市町連携のほうは東京での、当然、嬉野市のPRをしてまいりますので、その効果をこの先どう図っていくかというところになります。

地域観光魅力向上事業につきましては商談会となりますので、こちらのほうで造成予定の商品を旅行会社さんがどのように判断いただくか、これをどのようにフィードバックするかというものが効果になるかと考えております。（「それとすみません、なまずサミットの参加の自治体数が分かりますか」と呼ぶ者あり）

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

すみません、正確なところは分からんんですけども、昨年あったホームページの中に載っている市町は6市町が載っておりますので、全ての自治体さんが載っているかどうかはちょっとはつきりと分かりません。申し訳ありません。

○副議長（森田明彦君）

それでは、次は12節．委託料に参ります。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、同じく観光費の12節．委託料でお尋ねしていきます。うれしの未来づくり事業33万円です。

まず1点目に、事業の詳細な説明をお願いいたします。

あと、2点目に、昨年度まで行われていました未来づくり塾というのがあったと思いますが、その未来づくり塾との違いというのがどういったものなのか、お尋ねします。

3点目に、これは今回補正で出ているんですが、当初予算ではなく補正で行われる理由というのがあれば教えていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

事業の内容につきましては、観光人材の育成、特におもてなし力の向上と嬉野のよさに気づいていくいただくことを目的に市内のまち歩きと講義をセットにした内容での実施を考えているところでございます。

違いとしましては、まず、講師の方についてですけれども、未来づくり塾につきましては和歌山大学と観光のスペシャリストのような方々を講師として呼んでおりましたけれども、今回、未来づくり塾については、観光事業に携わっている市民の方にお願いする予定でござ

います。

対象につきましては、前回の未来づくり塾につきましては主に観光事業者等を対象としておりましたけれども、今回の未来づくり事業につきましては市民の方を対象としております。

内容につきましては、講義とまち歩きを未来づくり塾でもしましたけれども、同じような講義、まち歩きの内容をしております。

この補正のタイミングになりましたのは、今回10月から入湯税のかさ上げをさせていただきますけれども、その部分の観光戦略アクションプランの中に定めている、地元愛の醸成に基づいて計上しているものでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今までの未来づくり塾との違いということで、まず、講師が違いますと。これまで大学と観光カリスマの方、主に聴講して、市民の方、旅館関係者の方、商店街の方とかが参加されていたのかなというふうに私は思うんですけれども、今回は講師の方が観光に携わっている市民の方ということで御説明がありました。

そしたら、観光に携わっている市民の方というのは、具体的に団体として捉えていいのか、それとも本当に個人で何か観光に携わる事業をされているような方なのかというのを1点教えてください。

それと、まち歩きということで御説明いただきましたけれども、まち歩き事業というのは、既にほかの広報・広聴課でもあったりですとか、例えば、観光協会等でも事業としてされているかと思いますが、そういったところがあるんですが、あえてまち歩きを講師の方に携わってもらって講義をセットにしてするというところのポイントが、今ほかの広聴・広報課とかあるんですけども、別立ててする必要があるのか。必要性がどういったところにあるからこのまち歩きをされるのかというのを御説明いただければと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

確かに、同じような、重複するようなものかなというふうに思っておりますけれども、こちらとしては、今のところはどなたにというところだと思いますけれども、お願いを観光協会の会長さんほうに今度新たになられた方にお願いしようかなと思っております。この事業自体も、前回の未来づくり塾等に参加した中で、同じ市民でやるもの自体も新たな視点で、ああ、嬉野はこういうもんなんだというような気づきとかがありましたので、そういったと

ころが地元愛の醸成というところで、多くの市民の方に御参加いただいて、地元愛の醸成を育む一助になればなというふうなところで考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

観光協会の会長が新たに替わられてと、恐らく多分、今も何かしらのまち歩き事業をされていたんじゃないかなと、今先ほどの答弁を聞いて思いました。今までされていたかなというふうにちょっとと思ったんですけれども、そこは今までされていたのとは別の何かメニューとかも考えていただくのか、それとも、何か市から提案型でこういったのをしてほしいという事業提案をされるんでしょうか。

それと、地元愛の醸成ということなんですかとも、これは、そしたら嬉野市全体でいろんな観光のまち歩きをするということで、そしたら、この事業費で何回ぐらい想定されているんですか。複数回行われるのか、それとも1回限りで、人数は何人ぐらい想定しているというところがあればお願いいいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

現在のところ、今行っていらっしゃる内容でいいのかなというふうには思っています。当然、その後の御意見等があって、どんな御意見かによって講師の方がどういうふうにしてもらえるかというのは、その辺は展開になるのかなと思いますけれども、そういうふうに考えております。

今のところ2回ほどを予定しております、あまり多くの人数を受けるのはちょっと難しいのかなと。というのも、店舗の大きさとか、歩いて回る場合のそういう交通の事情とかいろいろありますので、あまり多くはできないのかなというふうには考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

それでは、同じく12節。委託料。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私もうれしの未来づくり事業の33万円の件で1点だけお伺いします。

先ほどの同僚議員の質疑である程度、あらかたのことは分かりましたけれども、今現在されているまち歩きの事業に、またこの新しく33万円を予算をつけるという認識で間違いないか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今うちではまち歩き自体の予算を持っておりませんので、これは新たに別の予算というふうに考えてもらつていいと思います。（「いや、じゃなくて、今、事業としてまち歩きの事業をされているわけじゃないですか。あれをずっとネットとかにも載せられていますけど、その事業に対して予算を33万円つけるという認識で大丈夫なのかどうなのか。今されていることにと先ほど答弁で言わされたので、別にされるという認識なのかという質問です」と呼ぶ者あり）

別ということで考えております。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、別ということであれば、じゃ、今されている事業とのすみ分けと、今回この予算を33万円つけてされる分の事業効果をどのように見ているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、これまで未来づくり塾というものを行ってまいりましたが、当初予算のときにも御説明をさせていただいたとおり、集客があまり芳しくないということで、一旦当初予算から今回落とさせていただいております。未来づくり塾については、どういう方向がいいのかまだ現在検討中ではございますが、まず、人材育成というものはやはり継続して行わなければならぬとそのときも申し上げさせていただいたとおりですが、今回、入湯税のかさ上げの財源というものを頂戴することができましたので、それをもってまず人材育成を行っていきたいということがまず前提にございます。

その上で、昨年度、うれしの未来づくり塾実践編という形で、講義とまち歩きというものをさせていただきました。これが非常に好評であったことと、先ほど課長も申しましたが、嬉野市民であっても新しい気づきがあったと。これを生かしていきたいという感想を聞いておりましたので、今回こういった形態を取りたいと考えているところでございます。ですので、既存の事業とはそこで差別化が図れるものと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

では次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、うれしの未来づくり事業33万円でお伺いいたします。

まず、私もこれを今お聞きして感じているのが、やはりほかの課でもおもてなし事業としての一環でまち歩きがあっていますので、今お聞きしたところは、すみ分けをという質問に對してまた別のことですと、上乗せの予算じゃありませんということですけれども、ちょっとそこを感じました。

じゃ、もしそうであるならば、わざわざ今回の補正でなくても来年の4月、予算を組んでしっかりと組み立ててされてもよかつたんじゃないかなと思いますけど、それはいかがでしょうか。

それと、委託先とありますけれども、委託先はまだ定まっていないという御答弁なんですが、そのところをもう一度お伺いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

先ほどの別の議員の御回答と重複となり大変恐縮でございますが、当初予算におきましては未来づくり塾に関しましては計上をしておりません。経緯は先ほど申し上げたとおりです。ですが、人材育成というものは当然やらなければならないことではございますので、今回この補正を上げなければ人材育成というものが、予算上は発生しないことになってしまいます。幸運にも今回かさ上げという財源を頂戴いたしましたので、そのできる中で、残り半年でできる人材育成の事業ということで、昨年の実践編というものが非常に好評だったこともあり、そういう形態を取らせていただきたいと考えております。

委託先といたしましては未定ではございますが、今のところ講師を観光協会長さんにお願いをしたいと思っておりますので、その方向で調整を進めたいとは思っているところでございます。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

質問が重複するかと思いますけれども、こちらのまち歩き、今、既存のまち歩きと、嬉野市の観光商工課が考えられているまち歩きがどのように違って実施されるのか、なかなかそこが私の中でもちょっとすみ分けができるないんですけれども、そのところをもう一度御説明をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、民間の方がやっていらっしゃる、不定期で開催されているまち歩きにつきましては移住者の方が多いというふうに伺っております。今回私どもが想定しているのは、観光関連事業者であり、市民の方、広く地元にいらっしゃる方を対象としておりますので、そのすみ分けはできるものと感じております。

○副議長（森田明彦君）

次に、同じく12節。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

次の事業に移ります。温泉資源保護事業11万円。

この事業はどのような事業を想定されているのか、委託先は決定しているのか、この事業効果をどのように見ているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

東京の中央温泉研究所というところがございますけれども、そちらから専門家の方をお招きいたしまして、温泉の配湯を受けている旅館を主な対象として温泉に関する講義を実施したいと考えております。

皆さん、嬉野温泉の資源の状況とか、そういったところを御理解いただいて、節湯等に努めていただければというふうに考えているところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

温泉を引かれている旅館を対象にということですけれども、これはまず、嬉野の温泉資源というのは、別に旅館さんに限ったものでも何でもなくて、嬉野市民の大切な財産であるという考え方からすると、別にこの対象者を旅館の方だけに絞らず、嬉野の温泉自体がこういう状況で、節湯とかいろいろ大切であることを伝える意味でも旅館関係者を対象とせずに、幅広く市民の方にも話を聞いてもらうのもありかなと思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがですか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

議員おっしゃるとおり、住民の方々に広くそういった形で周知をしていただくのが一番いいかなと当然うちのほうでも検討をしたんですけども、今回に限っては配湯を受けている旅館業者さんにするということで、今回に関してはそういうふうな形で考えているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、やっぱり市民に意識を持つてもらうためにも、そこに市民の方を対象として呼ばず、講義であった話の内容を後々にケーブルテレビとかで流す方法とか、そういう考え方を持たれないでしょうか、最後にお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

そういう形の考え方もできると思います。ただ、先方の講師さん等の了解等もあると思いまので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、温泉資源保護事業11万円でお尋ねいたします。

私も大串議員と一緒に、内容として、関係者の方だけじゃなくて温泉資源が市民の資源ということで幅広くしていただいたらなというのを思っておりました。しかし、今の御答弁ではちょっと今回はということですけど、11万円ということは1回きりの講義なんでしょうかということ、委託先がどこなのかということをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

まず、今回の分は1回で考えております。

委託先は、先ほど中央温泉研究所から来ていただくというような形に、専門家の方をお呼びするということに考えておりますので、そちらのほうになるかと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

講義は1回で中央温泉研究所さんのはうにお願いしたいということですけれども、先ほど対象者が関係者ということですけれども、その関係者自体は、対象者として大体何名ぐらいの規模なのか。

それと、今後、考え方としては先ほど大串議員からもありましたけれども、市民に対して、そういう温泉資源として保護を市民としてしていくべきやいけないというその思いから、そういう市民全体に広げる計画はございますでしょうか、その規模をですね。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

対象者としましては、配湯を受けている事業者さんということで考えておりますので、今、旅館組合さん自体が30件程度ございますので、源泉所有者の方も含めますと、その程度の規模になるかなというふうに考えております。

回数でしたっけ……（「いや、今後の展開の仕方。今回は対象者ですけれども、今後の展開の仕方」と呼ぶ者あり）

今のことということですけれども、今年度に関しては配当を受けている旅館さん等にしておりまして、先ほど講義をテレビで流すことができないかというような御意見もございましたので、そういったところは確認していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

それでは、同じく12節。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、ローカルガイド人材育成実証事業1,110万円の減額についてお伺いいたします。

国の観光振興事業の補助金に不採択のために減額すると説明がありましたけれども、今年の8月27日からはこれと同じ事業の補助金の3次募集が始まっていますけれども、これに今現在、再度、補助金獲得に向けてチャレンジはしていないのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

観光庁におきましてローカルガイド人材に係る補助事業の3次公募が行われてすることは当然承知はしておりますが、この事業における補助対象経費といたしましては、「ローカルガイド人材の持続的な確保・育成に総合的かつ戦略的に取り組む際に必要な既存施設等の改修・整備、設備・備品の購入に要する経費」となっております。このことから、既にローカ

ルガイド事業を実施する、いわゆるスキームができている団体が主な対象であると想定をされるため、本市にはそぐわないものと考えております。

なお、観光庁の令和7年度ローカルガイド事業には2つのメニューがございます。以前申請したメニューと今回3次募集が行われているものは異なりますので、御理解いただければと思います。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

理解をしました。

それでは、これは国の補助金に通らなかつたからこの事業はしないで取りやめるということですけれども、先ほどのうれしの未来づくり事業でも出ましたけれども、やっぱり人材の育成と確保というのは絶対どうしても必要不可欠で、人材というのはそう簡単に育つものではないと考えますけれども、嬉野観光地、持続可能な観光地づくりとして、例えば今回、それこそ入湯税でかさ上げした分で入ってくる入湯税のあれをこの事業に充てて、人材育成にしっかりと取り組む、実証事業をしてみるという考え方は至らなかつたでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

入湯税のかさ上げ財源を活用した事業の中で検討の俎上には上げさせてはいただきました。ですが、残り半年であるということと、マンパワー的にどうなのかというところ、あとは一からの調整ということになりますので、なかなか半年では難しいという判断に至り、今回は見送った次第でございます。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この観光戦略のアクションプランにも書いてあるように、おもてなし条例の活用の中にこのまちあるき観光ガイドの育成というのはしっかりとちゃんと明記しておりますので、今後、人材の育成と人材を確保するための入り口戦略、それを踏まえた観光市場の活性化、出口戦略をしっかりと踏まえた上で、今後そこら辺も視野に入れてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

次に、18節、諸上栄大議員。

○ 6番（諸上栄大君）

同じく4目の18節、負担金、補助及び交付金の補助金について、今回、職場体験支援事業ということで50万円計上されております。通告書には、事業の目的、効果についてお伺いします。

それと、補助金の使途についてお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

事業の目的としましては、観光戦略の基本方針である地元愛の醸成と観光振興に対する理解の深化のために行うものでございまして、この事業を行うことにより、子どもたちが地元愛を育んで、将来的に嬉野市に定住してくれることを期待しているところでございます。

補助金の使途につきましては、これまで一部の小学校等でしか行っていなかったものでございますけれども、今回、市内全小学6年生に対象が広がったため、事業の総額が膨らむということになります。そういうことですので、この本事業に利用する経費全般に充てられるものと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○ 6番（諸上栄大君）

今回この時期で補助金というような状況で新設されたという状況なんですけれども、なぜこの時期だったんですか。改めてまた来年度当初とかいう方法もあったんじゃないかなと思っておりますけれども、その経緯についてお尋ねをしたい。

それと、先ほど課長答弁があったように、今まで一部の学校等でしかされていなかった状況ではあるけれども、今度、対象学年というのは市内の全小学校6年生全員を対象とするということになりましたけれども、逆に受入れの事業者さん、この状況等も今までとどう変わっていくのか、その辺の計画等がなされているのか否か、そこをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

なぜ今回の補正になったかということかと思いますけれども、今回この分も、10月からの入湯税かさ上げの部分で、先ほど申し上げました観光戦略の基本方針である地元愛の醸成と観光振興に対する理解の深化の部分で、アクションプランの中で入湯税を充当した形で上げていく部分になりますので、今回の補正に上げさせてもらったということになります。

あと、受入れの事業者さんも増やしていくような形で商工会青年部さんが主催でされていますけれども、考えていらっしゃるというふうには聞いております。す以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目です。アクションプランに関して、課長のほうも基本方針Ⅰということで、地元愛の醸成と観光振興に対する理解の深化ということです。

この分の基本施策(2)の中の「取組み事例3「嬉野学（郷土学習）」による郷土愛の育成」という観点に基づいて、今回の補助金をつけられたのかどうかというところを確認したいと思います。

それと、具体的に日程の期日等は決定されているのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

観光戦略の基本方針、地元愛の醸成と観光振興に対する理解の深化の基本施策(4)に「市民が気軽に利用できる宿泊施設となるための、市民と宿泊施設との関係構築」の中に職業体験事業の実施というものがありまして、そちらの部分の内容となります。来年の1月14日に開催が予定されているというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

それでは次に、24節. 積立金ですね。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、24節. 積立金です。

入湯税基金につきまして質問させていただきます。補正予算額が2,294万8,000円です。

今回、まず1点目にお尋ねするのが、入湯税基金に積み立てられる金額の内訳ということで、宿泊が何名か、休憩が何名かということで上げています。御答弁をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

基金に積み立てる金額につきましては、その年度に収納があった入湯税のかさ上げ分から、

その財源を利用して行った事業の総額を差し引いた額を積み立てる金額として充てるものでございまして、例えば、何泊、何名とか、そういう積み上げとしてはございません。以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

最初のほうの質疑等でも御答弁いただいていたので、何となく、ああ、そういうことかということで、私がそこの歳入と歳出の数字のところで思っていたのが、歳入がそのまま入ってきて2,388万円ですよね、徴収率98%で。それが一旦、今回この入湯税基金に入るのかなと最初思っていたので、こういう質問をしていました。先ほどの課長の答弁で、必要な事業には充当した後の基金の積立てですよということを理解できました。

ということで、あとは聞くことがありません。

○副議長（森田明彦君）

それでは、質疑を終わります。

これで歳出7款の質疑を終わります。

次に、25ページ、9款・消防費、1項・消防費から11款・災害復旧費、1項・農林水産施設災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで、歳出9款から11款までの質疑を終わります。

以上で2款から11款までの歳出の全部について質疑を終わります。

次に、事項別明細書4ページ、第2表 地方債補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで、第2表 地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終わります。

次に、議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第57号財産の取得についての質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで、議案第51号及び議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

なお、議案第58号から議案第60号までについては通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。

これも同様に、質疑は3回を超えることはできませんので、御注意ください。

議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の4ページ、歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで歳入についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書5ページから8ページまでの歳出について質疑を行います。

まず1款. 議会費について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで歳出1款の質疑を終わります。

次に、2款. 総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで歳出2款の質疑を終わります。

次に、7款. 商工費について質疑を行います。質疑はありませんか。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

7款. 商工費、5目. 観光施設費、肥前吉田焼ランドマーク移設等についてお伺いいたします。

こちらは今回498万円の補正が上がっておりますけれども、事業内容では、肥前吉田焼ランドマークを吉田まんぞく館駐車場の一角にということで移設が決まったわけなんですが、4点お伺いします。

まんぞく館に移設先が決まった経緯をお伺いいたします。

2点目、ここの中で、5番目のその他参考となる事項の中に、共通仮設費ほかとありますけど、これは何でしょうか。

3点目、10月末頃には移設完了する予定とございますけれども、工期はどのくらい、期間ですね、かかりますでしょうか。

それとあと、まんぞく館ということでいろいろ借地とかあると思いますけれども、契約の内容はどのようになっているんでしょうか、以上4点お伺いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、決まった経緯ということですけれども、まず前回、第1回定例会において、ランドマークの移設または撤去についての予算をお願いしていたところでございます。そのときの説明としましては、地主の方と契約が折り合わなかったということの措置であることと、借用している土地の価値がランドマークの外装の塗装で上がったと考えられないということ、例えば、金額を少額でも上げた場合に、ほかに借地をしている方に対する整合性や公平性等、また、上げたときに幾らまで金額を上げればいいのかというような根拠が不明であるということで、こういったことを踏まえまして、3月末までに3年以上の期間で同額の契約が交わせたらそのままにしておくというふうに説明をさせていただきました。もしそれがなっていたら、そのまま予算を使わないですよというふうな形になっていたという条件だったんですけども、その時点で移設先がまだ確定はしておりませんでした。

3月末日に地主の方と不動産屋さんが見えられてお話をしたところなんですけれども、その時点で契約はできずに、結論を持って帰られたということになります。それを受けまして、本格的に移設か撤去かの対応をしなければいけないというふうに結論に至ったところでございます。

そういう中で、近くのまんぞく館さんに置いていただけるというような御了承を得られましたので、そちらのほうに移設する内容で動き出したところでございます。

正式に移設についての決定があったのが7月1日になります。それからどの場所に移設するか等、詳細を詰めていくと同時に、再度の移設等の費用についての見積りを取ったところ、当初計上しておりました予算ではちょっと不足するということが判明したところでございます。

当初の見積りの時点では図面もなく、ランドマークの基礎等の詳細な情報がございませんでしたので前回の見積りとなったところですけれども、今回、実際移すとなったときに、場所も確定して、ある程度の重さがその当時は分からなかったんですけども、移設地点の地盤の強化とか、そういったところの必要性が出てきたものでしたので、こういった形に今回の補正のお願いになったということになります。

共通仮設費につきましてですけれども、工事現場の仮囲いと、防じん対策と、現場の一般管理費等になっております。

それと、工期につきましては、今議会で採決いただければ、すぐにでも契約等をして、移

設は10月末までにというふうになっておりますけど、あと公衆便所のほうの撤去等の期間がありますので、11月か12月までの工期になるんじゃないのかなというふうには考えております。

借地の契約についてはJAさんとの契約になりますので、そこは交渉中であります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

詳細にありがとうございました。

吉田焼のシンボルマークの土瓶の行き先がやっと決まってよかったですけれども、やはりこれだけの高額な移設費がかかるので大事にしていきたいと思いますけれども、例えば、移設しますよとなった場合の市民の皆さんへの周知とか、あと地元の方への説明とか、それは考えていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

当然周知等も検討はしているんですけども、ただ、あまり大ごとになると相手方がいらっしゃるもので、その辺は慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

同じところですけれども、先ほどの課長の答弁で、借地についてJAさんとの交渉中ということで先ほど御答弁あったんですけども、まだ金額とかは最終的な決定はされていないですかね。それとも、大方、今、市が借りている金額内で収まる見込みがあるのでという理解でよろしいんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

すみません、ある程度交渉して、当然、今の金額よりは低いのは当然なんですけれども、ただ、契約のところまでまだいっていなかったので、こういった御答弁をさせていただきました。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、その借地の件についても、移設が完了するまでには契約ができるという理解でよろしいですかね。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

その辺もJAさんとはお話をしておりますので、できるものと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで歳出7款の質疑を終わります。

次に、10款、教育費について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで歳出10款の質疑を終わります。

これで議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を終わります。

以上で、本定例会に提出された決算認定議案以外の全ての議案に関する質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月8日も議案質疑の予定でしたが、本日で決算認定を除く議案質疑の議事の全部を終了しましたので、8日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、9月8日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時4分 散会